

誰もが安心して暮らせるまちづくり

きたふくし

vol.

154

令和2年5月15日発行



すまい地域づくりの会・なかよし食事会・ぷらっとほーむ桐ヶ丘利用者のみなさま



北社協キャラクター「アイちゃん」

TAKE FREE
191,500部
全戸配布

話がある和になる輪ができる

北区社会福祉協議会は、これからも地域のみなさまとともに歩みます。

編集・発行 社会福祉法人 北区社会福祉協議会（北社協）

北社協の令和2年度の予算が決まりました

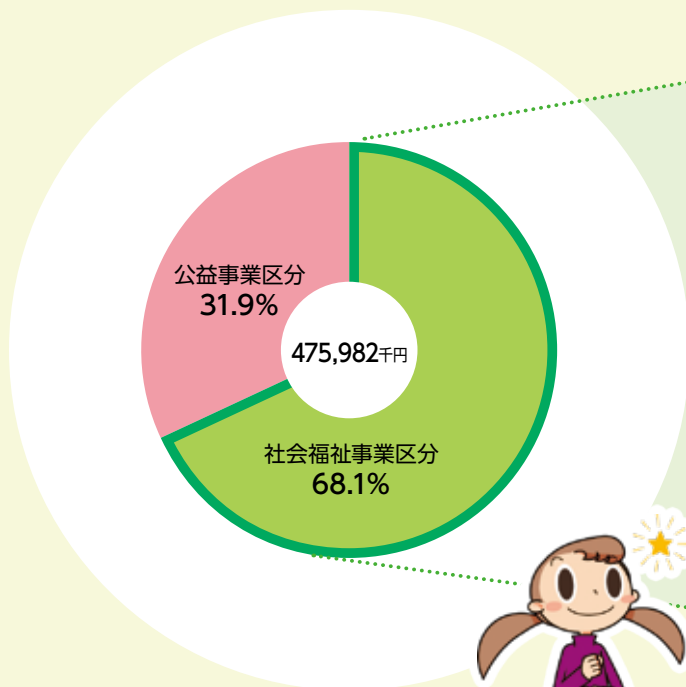
令和2年度の基本方針 ～地域共生社会実現に向けた協働ネットワークの中核として～

現在、国は、従来の制度・分野の枠を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが、生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域社会をつくる「地域共生社会」の考え方を示しています。これは、北区社会福祉協議会が目指す「誰もが安心して暮らせるまちづくり」に通じるものです。

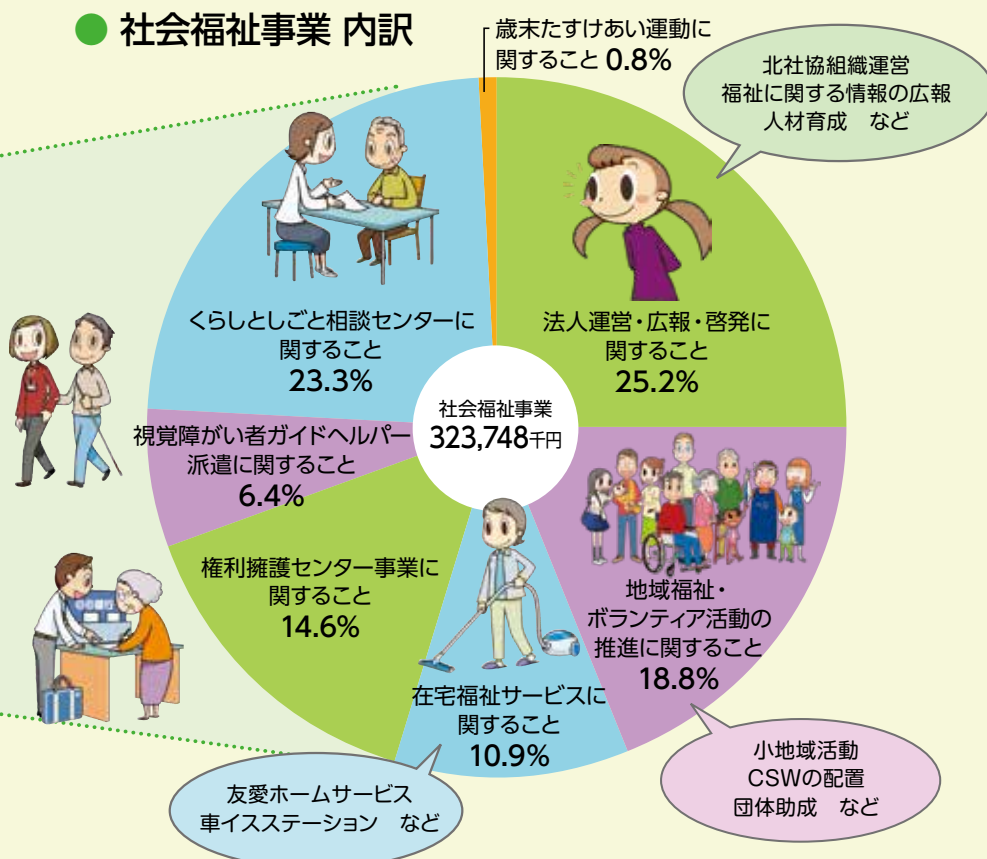
この動きに連動して北区社会福祉協議会では、これまで取組んできた「福祉のまちづくり」をより一層進めるため、地域福祉推進のネットワークの中核としての役割を果たしていきます。令和2年度は、以下の重点的な取組みを中心に事業を展開していきます。

令和2年度 事業予算

● 事業予算全体(支出)



● 社会福祉事業 内訳



北社協の令和2年度の重点的な取組み

- 重点1 小地域を基盤とした地域福祉活動の推進
- 重点2 多様なネットワークによる地域福祉の推進
- 重点3 後見人等支援を中心とした成年後見制度利用促進

- 重点4 災害対応の強化
- 重点5 財源確保の取組み



詳しくは2面を
ご覧ください

2ページ以降に掲載している事業については、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、感染拡大防止の観点から、開催を中止する可能性があります。最新の情報は、当会ホームページ(<https://kitashakyo.or.jp/>)にてご確認ください。電話にてお問合せください。

Facebookやっています!
北社協の最新情報やお知らせを随時掲載しています。ぜひご覧になってみてください!



ホームページもご覧ください <https://kitashakyo.or.jp/>

お問合せ

北区社会福祉協議会 Tel.03-3906-2352
北区社会福祉協議会の広報紙「きたふくし」は年6回発行です。
ホームページでバックナンバーもご覧になれます。



北社協の令和2年度の重点的な取組み

重点1 小地域を基盤とした地域福祉活動の推進

- 東十条・神谷地区（平成27年度～）及び桐ヶ丘地区（平成30年度～）において、専任のコミュニティソーシャルワーカー※1を配置し、既存の制度やサービスだけでは対応が困難な地域の福祉課題に対して、その解決のための「個別支援」及び地域住民と福祉課題を共有しながら、共に福祉課題を解決・予防していくための「地域支援」に取り組んできた。また、昨年度はCSWの活動を中心とした小地域福祉活動の取組み状況を発信する「CSW活動報告会」を実施した。これらを踏まえ、さらなる配置地区の拡大を目指し取り組んでいく。
- 志茂地区の小地域活動拠点において、高齢者あんしんセンターや地域団体との連携による取組み事例をさらに増やし、地域の中での支え合い・助け合い活動を促進する。

重点2 多様なネットワークによる地域福祉の推進

- 福祉分野の連携強化による、社会福祉法人の地域公益活動の推進
 - ・社会福祉法人部会の活動促進を図り、法人連携、事業所連携による地域公益活動を推進する。
 - ・社会福祉法人がもつ、地域で活用できる資源の見える化を図る。
- 分野、セクターを超えたネットワークの形成による地域福祉活動の推進
 - ・令和元年5月に設立した「子ども・若者応援ネットワーク」において、活動の担い手のほか、活動の支援者としての個人や企業へもネットワークへの参加を働きかける。
 - ・「子ども・若者応援ネットワーク」として、さまざまな機関、団体等と連携し、情報や知識、人材、財源などのさまざまな資源を共有する仕組みづくりに取り組む。

重点3 後見人等支援を中心とした成年後見制度利用促進

- 制度利用促進のための中核機関としての新たな取組みを北区や関係専門職団体と検討する。
- 「住民同士がささえあう仕組みづくり」としての市民後見人の養成から受任までの一貫した仕組みづくりの具体的な計画を策定する。



- 後見人支援のための区民・専門職のネットワークづくり。
- 成年後見制度の近接課題である「終活・老い支度」について、区民からの要望の多い小地域での講座開催などを促進する。

重点4 災害対応の強化

- 昨年度は大きな風水害が立て続けに発生、各地域が甚大な被害を受けた。北区では大きな被害はなかったが、荒川等の越水がかなり心配された。このような状況を踏まえ、「北区災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を水害も想定した内容に見直しを行う。また、災害時職員行動マニュアルについても、台風や大雨などによる公共交通機関の運休なども想定した内容に見直しを行う。
- 災害に強い組織体制の構築を目指し、職員育成を強化する。職員育成については、東京ボランティア市民活動センターや各地域で開催される災害ボランティアセンター運営者向け研修や災害ボランティアセンター立上げ運営訓練などに積極的に参加を促す。また災害時の社協活動や被災地域への職員派遣等の財源確保についても検討を行う。

重点5 財源確保の取組み

- 北社協への寄付の拡大を目指し、遺贈や新しい寄付の仕組みを検討し、財源確保に努める。
- 会員増へ向けた取組みを行い、財政基盤を強化する。
- 既存の仕組みでは資金確保が困難な新しい課題や取組みに対する寄付の受け皿を整備するとともに法人運営の資金獲得を目指す。
- 赤い羽根、歳末たすけあい共同募金運動の事務局を引き続き担うことで、北区における地域福祉活動の重要な財源の確保を目指す。

※1：制度の狭間で困っている方や、既存の公的な福祉サービスでは十分な対応ができない方に対して、地域や関連機関と連携しながら、解決に向けた取組みを行う役割です。

「おちゃのこ祭祭2020」中止のお知らせ

本年、6月に予定をしていました「おちゃのこ祭祭2020」は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、感染拡大防止の観点から、開催を中止させていただきます。私たちは『みんなでつくる=みんなで悩む、みんなで考える』ことをコンセプトとして、おちゃのこ祭祭を行っています。来年度以降も、素敵なイベントとして開催したいと考えていますので、楽しみにお待ちください。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方々へ

緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付を実施しています。

この貸付は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯を対象としたものです。借り入れには要件がありますので、以下の手順をあらかじめご確認の上、まずはお電話でのお問合せ・ご予約をお願いいたします。

【手順】

1. 北社協ホームページへアクセス (https://kitashakyo.or.jp/oshirase/topics-news/10297/)
2. 「借入申込者チェックリスト」を確認 すべての項目に該当する方にお申込みいただけます。該当しない項目がある方は、別にご相談ください。
3. 「必要書類チェックリスト」を確認 準備できない書類がある方は、別にご相談ください。
4. 申込予約の電話をかける



ホームページが見られず、「チェックリスト」を確認できない方は下記FAXまたはお問合せフォームからご請求ください。当会にご来所いただいております。

予約優先となります。ご予約なくご来所された場合、予約日のみ調整させていただき、改めてご来所いただくことになりますので、ご容赦ください。

【受付】 土日祝祭日を除く平日（月～金 午前8時30分～午後5時15分）

ご予約

福祉資金担当

Tel. 03-3907-9494



Instagramやっています！

https://www.instagram.com/kitashakyo
北社協の日々の活動を掲載しています。
ぜひご覧になってみてください！



記事に関する皆様のご意見・ご感想などございましたら、電話・FAX・お問合せフォームよりお聞かせください。

Tel.03-3906-2352 Fax 03-3905-4653 お問合せフォーム <https://kitashakyo.or.jp/contact>

「あんしん北」専門相談

高齢者や障がい者、またそのご家族の方などの日常生活の中で法律にかかわる相談について、専門員（弁護士などの専門家）が無料で相談に応じます。

まずはお気軽にご相談ください。

- 成年後見制度について詳しく知りたい
- 遺言書や相続について詳しく知りたい
- 親族や知人が権利侵害にあっている
- 老後や親亡き後の財産管理が心配
- 後見人として活動していて、活動について相談したい（活動内容、報告書の書き方等）

【日 時】 第1・第3水曜日
午後1時30分～4時30分
(1時間程度)

※予約制です。前の週の金曜日までの受付になります。

【会 場】 岸町ふれあい館1階第1集会室(北区岸町1-6-17) (予定)



当番弁護士による相談の様子

お問合せ

権利擁護センター「あんしん北」

Tel. 03-3908-7280

高校、大学等への進学を応援します!!

令和2年度 受験生チャレンジ支援貸付金の申込受付を開始いたしました

一定所得以下で、受験期のお子さんがある世帯を対象とした学習塾代、受験料の貸付制度です。貸付金は、対象の学校に入学後所定の手続きを行うことにより、返済免除になります。

〈貸付内容〉

学習塾等受講料貸付金

中学・高校3年生等 200,000円 (上限)

大学等受験料貸付金

中学3年生等 27,400円 (上限)

高校3年生等 80,000円 (上限)

※ご相談は予約優先となっておりますので事前にお電話いただくことをお勧めいたします。

※申込期限は令和3年1月29日(金)までとなります。

お問合せ

福祉資金担当

Tel. 03-3907-9494

小学生の学習ボランティア ～地域の子どもたちのために活動してみませんか～

北区では、小学生に対して地域のボランティアの方が学習をサポートする「学習支援教室」が7教室あります。(2020年4月時点)

宿題、ワーク、ドリルなどを使って家庭学習を補助する支援を行っています。

これまでも多くのボランティアの方に関わっていただき、子どもたちには「頑張って、褒められる」ことによる喜びや、支援者(地域の大人)との出会いによる成長が魅力の教室になっています。

① 東十条教室	毎月第1・3水曜日	午後4時30分～7時
② 滝野川教室	毎月第1・3水曜日	午後5時～7時30分
③ 桐ヶ丘教室	毎月第2・4土曜日	午後2時～4時
④ 堀船教室	毎月第2・4水曜日	午後3時30分～6時30分
⑤ 王子教室	毎月第1・3月曜日	午後5時30分～8時
⑥ 中十条・赤羽西教室	毎月第1・3水曜日	午後4時30分～6時30分
⑦ 豊島教室	毎月第1・3水曜日	午後4時～6時

活動までの流れ お問合せ▶内容説明▶教室見学▶ボランティア開始

お申込み・
お問合せ

子ども支援担当(北区くらしとしごと相談センター内)

Tel. 03-6454-3104



お申込みフォームからも!

お申込みフォーム



福祉のしごと総合フェア ～就職合同説明・相談会～

【日時】 令和2年6月26日(金) 午前11時～午後3時

予約不要

【会場】 北とぴあ13階飛鳥ホール(北区王子1-11-1)

入場無料

【出展者別相談ブース】

履歴書不要

質問だけでもOK。まずは話を聞いてみませんか?

服装自由

【面接のポイントセミナー】

1回目: 午後12時45分～1時 (相手に好印象を与える聴き方)

2回目: 午後2時15分～2時30分 (相手にアピールする話し方)

【出展者PR】

職場の雰囲気や仕事のやりがいなどを、今、働いている方にお話しいただきます。

午前11時～11時30分

【総合相談コーナー】

「将来を見据えて、介護職初任者研修についてきいておきたい」など、ハローワークや福祉人材センターの担当者、就職や資格に関する相談ができます。

前は

28法人が出展 139人に来場 いただきました

お問合せ

管理係

Tel. 03-3906-2352

友愛ホームサービス サポートスタッフ募集説明会

地域の高齢者の方を中心に、家事等のお手伝いをする住民参加型の有償家事援助サービスです。お手伝いいただく方は「サポートスタッフ」としてご登録いただいています。

【活動内容】 部屋の掃除・買い物代行、通院付添い・外出付添いなど

【活動頻度】 週1回、1時間程度から

【活動報酬】 1時間900円

お申込み・お問合せ

友愛ホームサービス

Tel. 03-3907-9492

スタッフ募集にあたり説明会を実施します。ぜひご参加ください。

【日時・会場】

① 令和2年5月21日(木) 午後2時～3時 岸町ふれあい館2階 第2集会室(北区岸町1-6-17)

② 令和2年5月25日(月) 午後2時～3時 岸町ふれあい館2階 第2集会室(北区岸町1-6-17)

③ 令和2年5月26日(火) 午後2時～3時 赤羽会館3階 第2集会室(北区赤羽南1-13-1)

【対 象】 18歳以上(高校生を除く)

【定 員】 各10名程度(申込み順)

【お申込み期間・方法】 各回説明会前日までに電話申込み

※申込み後に書類選考・養成研修(有料)があります。



地域福祉推進にご協力ください

北区社会福祉協議会では、みなさまにご寄付の協力をお願いしております。
お寄せいただいた寄付金は、地域福祉推進のために使わせていただきます。



越野建設株式会社様は、工事現場に飲料の自動販売機を設置し、その売上の一部を北社協に寄付してくださっています。

自動販売機設置を通じたご寄付に関心のある方はお問合せください。



お問合せ

管理係

Tel.03-3906-2352

ご寄付の方法

1. 直接お持ちいただく場合

北区社会福祉協議会事務局(北区岸町1-6-17)へお持ちください。

2. 振込いただく場合

下記の口座となります。その際は、大変お手数ですが、電話またはメールでお振込みの連絡をお願いいたします。

銀行名:みずほ銀行 支店名:王子支店 口座番号:(普通)0203161

名義:社会福祉法人 北区社会福祉協議会 会長 荒木正信

(シャカイフクシホウジン キタクシャカイフクシキョウギカイ カイチョウ アラクマサノブ)

北区社会福祉協議会へのご寄付は税金控除の対象になります。

寄付金控除対象の寄付金・募金を合算した金額により、確定申告時において、右記の所得控除・税額控除が受けられます。

●所得税に係る所得控除または税額控除

※所得税の場合は、所得控除または税額控除のいずれかを任意に選べます。

1) 所得控除

(寄付金額と年間所得の40%のいずれか少ない方の金額)－2千円

2) 税額控除

{(寄付金額と年間所得の40%のいずれか少ない方の金額)－2千円}×40%
＝所得税額からの控除額

控除額は、所得税額の25%が上限

●個人住民税に係る税額控除

{(寄付金額と年間所得の30%のいずれか少ない方の金額)－2千円}×10%

税額控除証明書を希望される方は上記お問合せ先までご連絡ください。

なお、控除金額や手続き等につきましては、税務署へお問合せください。

ご寄付ありがとうございました

寄付金をお寄せいただいた方々

赤羽興業(株)代表取締役社長小野哲夫 アラムコ・アジア・ジャパン株式会社 栗田眞智子 関ハナ子 若宮正英 興楽寺 東福寺 陶志会 金剛寺 滝野川仏教会 大野新司
東京王子ロータリークラブ 日本バプテスト連盟東京北キリスト教会 東十条一丁目笑年クラブ 高木良一 イトーヨーカドー労働組合食品館王子支部 (株)夢グループ 桑原弘司 ヒロ・マッサージ
齋藤美津子 澤田雅夫 渡邊公伸 平松徳尊 井川澄子

物品のご寄付

中條キヨ子(食品) DAS王子店 DAS東十条店(食品) 野村不動産パートナーズ(株)(カレンダー、手帳) ベトマルシェ(日用品) 長沢博子(日用品) 木村美代子(はがき) 高島静子(雑貨)
雨宮はるみ(雑貨) 菊池秀直・玄砥(食品) ライオンズシティ赤羽理事会(食品) 在日本朝鮮人総聯合会北支部(車イス) 伊藤勝弘(日用品) 関口美月(切手) 古川啓子(日用品)
木元恵美子(はがき) 栗原佳代子(切手) 山本道代(はがき) 八幡山子どもセンター(食品) 中央図書館(雑誌付録) 滝野川図書館(雑誌付録) 赤羽図書館(雑誌付録) 山崎宗一(切手、はがき)
野口広実(はがき) 佐藤美穂(食品) 桑原弘司(切手、はがき)

使用済切手・その他のご寄付

天野ノリ子 新井文枝 荒川正代 飯田文枝 飯野花子 池田みゆき 石渡良憲 磯野チセ 市川政雄 伊藤勝弘 伊藤哲弥 稲垣さだ子 井上和子 岩崎智子 内田美和子 宇山貴実
大橋克明 梶原政子 加藤典子 金成礼子 河内幸子 川崎普照 木村好男 木元恵美子 栗屋恒子 桑原弘司 神戸未平 小玉正之 五味良江 斉藤和子 櫻井節子 櫻岡美穂
佐々木均 佐藤直道 清水順子 下妻春子 菅沼昌代 鈴木純子 鈴木達也 須藤日出子 関口美月 田井恵美子 高橋ヤエ子 瀧澤恒雄 田中良子 土淵 富田 長沢博子 野口広実
野沢みち子 前田清子 榎田久美 村上敦子 村田芳子 森田益至 森田好枝 山崎愛子 山崎宗一 吉野弘之 渡辺美子 渡辺良枝 和田英夫

(医)関愛会北区王子クリニック (社福)うらら みずべの苑 (ロウム)しろくまパートナーズ あおぞらケアサポート 赤羽岩淵ひがし歯科 アポロリテイリング(株) ウメザワ薬局 サイトウ質店
宝ケアサービス赤羽 東京ホーニング工業(株) ヒロ・マッサージ 星豊運輸(株) (有)美和設備 リョービ(株) (株)UTNホールディングス (株)UTNワイン&ダイニング (株)アイ・ビルド
(株)システム (株)グッド・ウォール (株)十條合成化学研究所 (株)トウリハウジング (株)日本データ (株)日本データ社会福祉研究所 (株)ミネムラ (株)ムトウ (株)森工業

(一社)日本置き薬協会 赤羽うさぎいきいき教室 赤羽うたごえサロン 赤羽にこにこカフェ 赤羽ふれあい健康サロン
赤羽山法善寺 赤羽よりどころラ・カフェ 稲付長生クラブ 浮間UHクラブ 王子生協病院事業所利用委員会
王子法人会女性部会 家庭倫理の会北区 北区おかみさん元気クラブ 傾聴クラブさんさん 健康EIG会 子ども食堂ののほな
東京小石川ロータリークラブ 中十条二丁目町会 東十条一丁目笑年クラブ 平塚山城官寺 プラウドシティ赤羽管理組合
ララちゃんのおうち わらじゅ会

日の基保育園 北田端新町郵便局

区役所、区関連施設

総務課総務係 税務課税務係 国保年金課高齢医療係 国保給付係 健康推進課赤羽健康支援センター 生活福祉課
地域医療連携推進担当課 長寿支援課 障害福祉課 介護保険課給付調整係 認定調査係 北区福祉事務所 施設管理課
保育課保育運営係 北区社会福祉事業団 赤羽区民事務所 滝野川西エコー広場館 赤羽高齢者あんしんセンター
赤羽北高齢者あんしんセンター 桐ヶ丘やまぶき荘高齢者あんしんセンター 上中里つづじ荘 田端小学校

〈広告〉

まずは
ご相談
下さい！
あなたも対象かも！

対象年齢
原則20～64歳
ほとんどの病気が対象

うつ病、統合失調症、知的障害、発達障害などの精神疾患、がん、脳疾患、心疾患、ペースメーカー、人工弁、人工透析、眼、耳、肢体、難病など。

「障害年金」てなに？
皆が入っている公的年金「国民年金・厚生年金」の給付の一つです。老齢年金は一般的には65歳になるともらえますが、その前に「病気がけがで働くのが困難になったとき」に助けてくれるのが「障害年金」です。対象は原則20～64歳で、受給額は障害の状態や加入年金に応じて年間約60万円～200万円にも。「障害年金の対象になるか」まずは「無料相談」へお電話ください。

詳しくは「赤岩障害年金」で検索

障害年金無料電話相談
受付時間 月～金 9:00～17:00
☎03-6317-8949
障害年金の請求を代理する民間の事務所です
赤岩障害年金サポートオフィス 北区王子5-2-5-716
運営 赤岩社会保険労務士事務所

社会福祉法人
北区社会福祉協議会
Tel.03-3906-2352
Fax.03-3905-4653
〒114-0021
東京都北区岸町1-6-17
JR京浜東北線 王子駅
東京メトロ南北線 王子駅
北口徒歩5分
[開所日]
月～金/8:30～17:15
第1第3土/8:30～12:30
祝日/休み
※「くらしとごとの相談センター」は、月～金のみ開所。
土曜に手続き・相談がある場合は、事前にご予約・ご確認をお願いします。

1日3円^{※1}からできる地域貢献始めませんか
北社協では、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」のパートナー(=会員)を募集しています。

【会費を始めとする財源の使い道】

子ども支援事業

家事支援を始めとする友愛ホームサービス事業

権利擁護センター事業

介護予防拠点施設事業

視覚障がい者のガイドヘルパー事業

地域ささえあい活動支援事業

その他、この地域をより良くするための各種福祉事業

【年会費】 個人：一口500円～ 団体：一口1,000円～
※できるだけ2口以上で 賛助：一口1,000円～

【入会方法】 ①申込書^{※2}の記入と提出
②支払方法：北社協事務局またはお住まいの地区の民生委員さんへ(銀行振込も可)

※1:年会費1,000円を想定し「1,000円÷365日÷3円」として計算しています。
※2:申込書は当会ホームページまたは左記の連絡先までお問い合わせください。

4